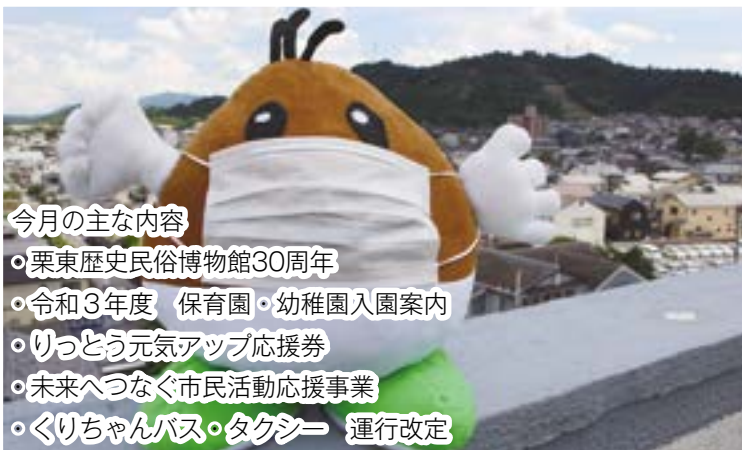




みんなで栗東を 元気になろう!



今月の主な内容

- 栗東歴史民俗博物館30周年
- 令和3年度 保育園・幼稚園入園案内
- りっとう元気アップ応援券
- 未来へつなぐ市民活動応援事業
- くりちゃんバス・タクシー 運行改定



新型コロナウイルス感染症について、全国的に新規感染者が増加する中、本市でも新たな感染者の発生が確認されています。市民の皆さまには、「新しい生活様式」の実践として、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底、移動時の感染対策、3密の回避など基本的な感染防止対策を着実に実行いただき、自分自身が感染しない、周囲の人に感染を広げない意識を持って取り組みをいただきますようお願いいたします。今回のコロナ禍への対応として、市ではこれまでの各種支援策の実施に加え、新たに家計・地域経済の支援、さらには新しい生活様式の定着に向けた一助となるよう、市民の皆さまに「りっとう元気アップ応援券（地域振興券）」を配布します。（詳細は6ページへ）

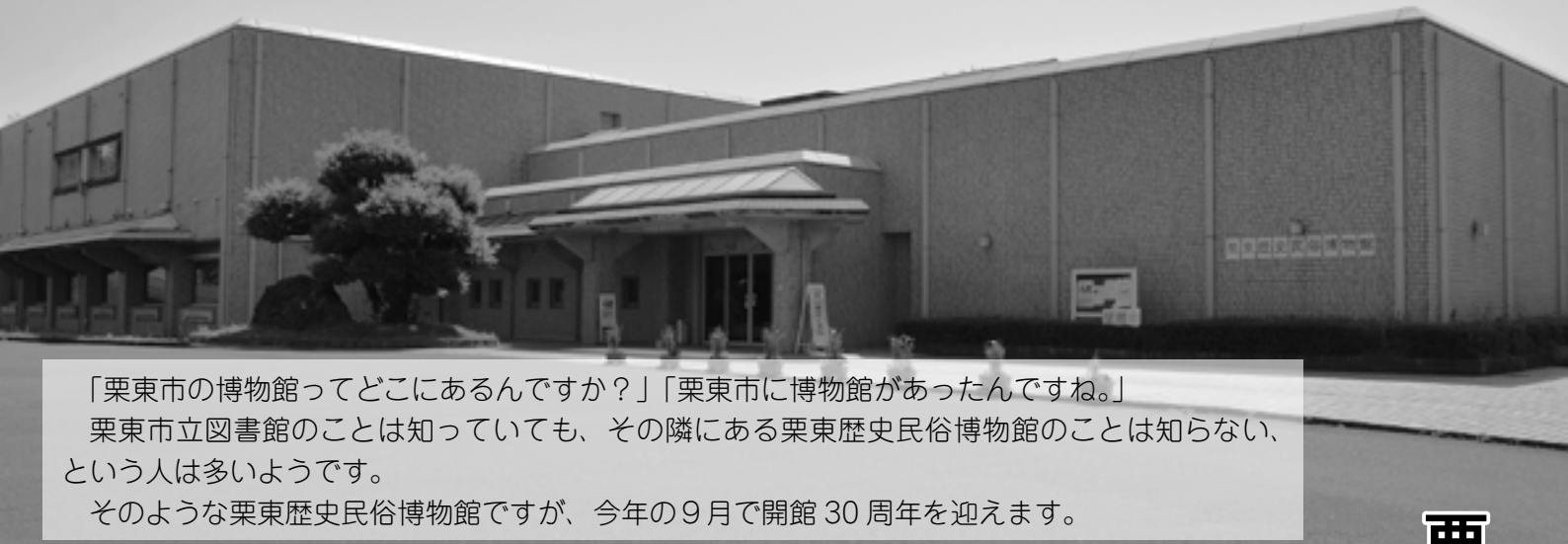
これからも感染拡大の防止と社会生活・地域経済の維持の両立に向け、精いっぱい取り組んでまいりますので、どうか皆さまには一人ひとりができることに最善を尽くし、心を一つに合わせ、この難局を乗り越えるためのお力添えをいただきますようお願いいたします。

栗東市長 野村昌弘



家計や地域経済を守るための取り組み

〜元気都市 栗東〜



「栗東市の博物館ってどこにあるんですか?」「栗東市に博物館があったんですね。」
 栗東市立図書館のことは知っていても、その隣にある栗東歴史民俗博物館のことは知らない、
 という人は多いようです。
 そのような栗東歴史民俗博物館ですが、今年の9月で開館30周年を迎えます。

栗東歴史民俗博物館開館30周年!

栗東歴史民俗博物館について

栗東歴史民俗博物館が開館したのは、今から30年前の平成2(1990)年9月23日。ロビーの正面には、シンボル展示として「狛坂磨崖仏(国指定史跡)」のレプリカを設置し、開館記念展として「栗東の宗教文化」を開催しました。

開館記念展が「栗東の宗教文化」であったことに象徴されるように、金勝山を中心とした栗東地域に広がる宗教文化を積極的に紹介するほか、縄文時代以来の人びとの生活ぶりを物語る考古資料、東海道・中山道沿いに広がった街道文化、浅草寺(東京都台東区)の梵鐘を造ったことで知られる辻村鋳物師の活躍、市内各地で現在も続く祭礼・民俗行事など、さまざまな分野の展示会を通じて、栗東の歴史や文化の魅力を発信し続けています。



▲歴史民俗博物館だより Vol.1

移築民家旧中島家住宅での「昔のくらし」体験



▲かまどの火吹き体験

平成6(1994)年には、もともとは霊仙寺にあった旧中島家住宅が、栗東歴史民俗博物館の敷地内に移築・公開されました。以来、主に小学3年生向けに開催している体験型の講座・博物館教室「昔のくらし」の会場として、かまどでの火吹き体験など、多くの子どもたちにもさまざまな体験を提供してきました。

平成19(2007)年に登録有形文化財として登録された旧中島家住宅では、その翌年度からかまどを用いた炊飯体験・博物館講座「かまどめしを炊こう!!」を開催してきたほか、平

成27(2015)年には市民参加型のワークショップ方式でかまどの再生事業を行いました。これからも、博物館ならではの「昔のくらし」を体験できる生き文化財として、皆さんをお出迎えしていきます。

栗東歴史民俗博物館 市民学芸員の会の活動

栗東歴史民俗博物館市民学芸員の会は、平成15(2003)年度から4年(4期)にわたって実施した市民学芸員研修の修了生を中心に、平成20(2008)年に立ち上げられました。市民学芸員の会では、月例会として「名所図会」(江戸時代の旅行ガイドブック)の輪読会を開催しているほか、移築民家旧中島家住宅での体験講座のサポート、博物館資料(鉄道模型コレクション)の調査・整理などに取り組んできました。



▲(上)「名所図会」現地探訪のようす
 (下) 滋賀県立琵琶湖博物館での綿繰り体験に参加し研鑽を積む

現在は、新たな体験講座「糸つむぎ」のメニューの開発に取り組んでいます。市民学芸員の会の活動に関心をお持ちの方は、栗東歴史民俗博物館にお問合せください。

博物館で音楽を 「RISSミュージアムロビー コンサート」

栗東音楽振興会（RISS）と栗東歴史民俗博物館が、「身近に音楽を楽しんでもらいたい」「気軽に博物館に立ち寄ってもらいたい」という思いを込めて、平成22（2010）年から続けている取り組みが、「RISSミュージアムロビーコンサート」です。狛坂磨崖仏（レプリカ）を背景に、開放感あふれる栗東歴史民俗博物館ロビー



▲令和元年のお月見コンサート
（雨天のためロビーで開催）

を会場とするこのコンサートには、毎回、高齢者から小さな子どもづれのご家族まで、多くの皆さんが参加されます。近年では、秋に移築民家旧中島家住宅を会場とした「お月見コンサート」を開催しており、今年も10月3日（土）に開催予定です。



▲トークイベント「聖火が栗東を走ったころ」のようす

活動の幅を広げる取り組み

令和元年度の栗東歴史民俗博物館では、本市が包括連携協定を結んでいる龍谷大学との共催によるシンポジウム「栗東市の左義長からみる地域社会」や、オンラインピク（聖火リレー）をテーマとしたトークイベント「聖火が栗東を走ったころ」など、これまでにあまり取り組ん

だことのなかったかたちの事業を開催しました。

また、滋賀県内では、複数の博物館の共催による展覧会や、合同でのワークショップなど、博物館を盛り上げるための試みが盛んに行われており、栗東歴史民俗博物館でも積極的に参加しています。

近年では、コミュニティセンターや自治会などでの「歴史講座」に講師としてお招きいただく機会が多くなっています。栗東の歴史や文化をテーマとする栗東歴史民俗博物館ですが、そういった歴史講座では、参加者にとってより身近なテーマで、新たな発見の機会になるよう心掛けています。歴史講座などを企画される際には、お気軽にご相談ください。



▲彦根市内での「博物館夏祭り」に参加

開館30周年記念展を開催します！

30年前、開館記念展「栗東の宗教文化」からスタートした栗東歴史民俗博物館。

今回、開館30周年を記念して、滋賀県立琵琶湖文化館との共催により「栗太郎の神・仏 祈りのかげやき」を開催することになりました。半世紀にわたって滋賀県の博物館をリードしてきた滋賀県立琵琶湖文化館と、30年にわたって地域の魅力を発信し続けてきた栗東歴史民俗博物館が収蔵する貴重な文化財・名品の数々を一堂に展示し、旧栗太郎に関わる幅広く、奥深い宗教文化を紹介します。

この機会にぜひ、来館ください。（展覧会に関する詳細は、お知らせ版8ページをご覧ください。）

栗東歴史民俗博物館

☎ 554554
1-2733
FAX 554555
1-2755

令和3年4月からの保育園・幼稚園の入園について

保育園：市立保育園・市立幼児園（中長時部）・法人立保育園・地域型保育園（小規模保育・家庭的保育）

■対象者

入所希望月の初日に、本市に在住し、住民登録がある人

入園希望月に保護者や同居の親族ら全員が次の①～⑩のいずれかの事由に該当し、保育が必要なお子どものが対象となります。なお、保育の必要性については市が認定を行います。

① 保護者が就労により保育できない（4時間／日以上かつ16日／月以上）

② 妊娠中である、または出産後間がない

③ 病気、または心身に障がいを持っている

④ 同居または長期入院などしている親族を常時介護・看護している

⑤ 災害復旧などに当たっている

⑥ 求職活動を継続的に行っている

⑦ 就学している

⑧ 虐待またDVのおそれがある

⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である（出産後1年まで）

⑩ 市長が認める①～⑨に類する状態にある

■保育の必要量に応じた区分（保育を受けられる時間）

保育時間については、就労時間などの保育の必要量に応じて、「保育短時間利用」と「保育標準時間利用」に区分され、市が認定を行います。

| 園名 | 区分 | 電話番号 | 入園対象年齢 |
|---------------|--------------------------|------------|---------------|
| 金勝第1幼児園 | 市立保育園 市立幼児園 (中長時部) | 558-0250 | 満6か月～5歳児 |
| 金勝第2保育園 | | 558-0068 | |
| 葉山幼児園 | | 552-0079 | |
| 葉山東幼児園 | | 553-9102 | |
| 治田保育園 | | 552-1079 | |
| 治田東幼児園 | | 554-0054 | |
| 治田西幼児園 | | 553-4651 | |
| 大宝西保育園 | | 553-6990 | |
| こだま保育園 | 法人立 | 554-5262 | 満3か月～5歳児 |
| グランマの家保育園 | | 554-1744 | |
| こだまふれんど保育園 | | 554-3239 | |
| 治田西カナリヤ第三保育園 | | 553-3907 | 満3か月～5歳児 |
| こだま乳児保育園 | | 554-0581 | 満3か月～2歳児 |
| 大宝カナリヤ保育園 | | 552-2088 | 満3か月～5歳児 |
| 栗東くじら保育園 | | 554-9455 | |
| HOPPA栗東下鈎 | | 598-0124 | |
| ももか保育園 | | 未定 左頁参照 | 満6か月～5歳児 |
| なないろ保育園 | | 小規模 | 599-3200 |
| 栗東くじら小規模保育園 | 598-0781 | | 満3か月～2歳児 |
| HOPPA栗東駅前園 | 574-8727 | | |
| 治田くじら小規模保育園 | 554-8655 | | |
| ぱれっど～たかの～ | 584-4989 | | |
| ぱれっど～おがき～ | 0748-56-1354 | | 満6か月～2歳児 |
| ニチイキッズ栗東中沢保育園 | 526-3643 | | |
| 家庭的保育の「ふわ」 | 家庭的 | | 080-3529-1027 |

- ・ 保育短時間認定、保育標準時間認定にかかると保育時間は、園ごとに設定されます。
- ・ 就労時間は目安で、通勤時間も考慮し認定します（入園調整の基準と支給認定の基準は異なります）。
- ・ 就労時間が保育短時間認定に該当する場合でも、保育を必要とする時間帯が各園の設定する保育短時間認定の保育時間を越える場合は、保育標準時間認定となります。

| 就労時間 | 保育必要量の認定 | 保育時間 |
|---------------------|----------|-------------|
| 1か月あたり64時間以上120時間未満 | 保育短時間 | 1日あたり最長8時間 |
| 1か月あたり120時間以上 | 保育標準時間 | 1日あたり最長11時間 |

■利用者負担額（保育料）

保育園の令和3年4月から8月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和2年度の市町村民税額の合計額により算定し、令和3年9月から令和4年3月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和3年度の市町村民税額の合計額により算定されます。

■ももか保育園について

令和3年4月に開園予定の「ももか保育園」の概要は次のとおりです。

園名：ももか保育園

住所：栗東市小野447番地

設置・運営主体：社会福祉法人

なかよし福祉会

対象年齢：満6か月～5歳児

定員：60人

開所日：月曜日～土曜日

(日、祝、年末年始は休み)

保育時間：7時～18時

その他：給食あり

延長保育あり(18時から19時)

保育時間などは今後、変更される場合があります。

※詳しくは、入園案内・申込書類をご覧ください。

幼稚園：市立幼稚園・市立幼児園(短時部)

■対象年齢

3歳児～5歳児

■対象者

申込書提出時に、本市に在住し、住民登録がある人

■申込受付

幼児数の増加に伴い、限られた施設を有効に活用するため、就学を控えた4・5歳児の入園を優先します。このため、3・4・5歳児の入園申込を10月に一齐に受け付けた後、まず4・5歳児のクラス数を決定します。

その後、各園における残りの保育室の状況に応じて3歳児の受け入れを行います。申込人数が3歳児の受け入れ数を超えた園への入園については、その園に申込みをした当該通園区域内のすべての3歳児を対象として抽選を行います。抽選となった場合のみ、10月末日までに郵送で通知します。抽選がない場合は、通知はしません。抽選日は、申込書類をご覧ください。市ホームページにも掲載します。

なお、抽選の結果、入園できなかった場合は、通園区域外で受け入れ可能な園を選ぶことも可能です。詳しくは、入園案内・申込書類をご覧ください。

| 園名 | 電話番号 |
|---------|----------|
| 金勝第1幼児園 | 558-0250 |
| 葉山幼児園 | 552-0079 |
| 葉山東幼児園 | 553-9110 |
| 治田幼稚園 | 552-2756 |
| 治田東幼児園 | 552-1717 |
| 治田西幼児園 | 553-4641 |
| 大宝幼稚園 | 552-1698 |
| 大宝幼稚園分園 | 551-5242 |
| 大宝西幼稚園 | 553-3788 |

保育園・幼稚園の申込書の交付・受付の日時と場所

※小規模保育施設、家庭的保育施設、開園予定のももか保育園での受付はできません(市役所幼児課での受付となります)。
 ※施設見学を希望する人は、事前に各園へ電話でお問合せください。

※同一世帯から、保育園と幼稚園の両方に申込みことはできません。

※現在(令和2年度中)、保育園・幼稚園に在園している園児も、

申込が必要です。
 ※入園基準に該当しない場合や、受け入れ可能な人数を超えた場合は、入園できないことがありますので、ご了承ください。

| 申込対象園 | 申込書交付日 | 申込み受付日 | 申込場所 |
|---------------------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 幼稚園 市立幼稚園 市立幼児園(短時部) | 9月24日(木) ～9月30日(水) | 10月5日(月) ～10月9日(金) | 市立幼稚園 市立幼児園 市役所幼児課 |
| 保育園 市立保育園 市立幼児園(中長時部) 法人立保育園 | | 10月19日(月) ～10月23日(金) | 市立保育園 市立幼児園 法人立保育園 市役所幼児課 |
| 小規模保育施設 家庭的保育施設 | | | 市役所幼児課 |

交付・受付時間は8時30分～17時15分です。

問 幼児課

TEL 551551-0424
 FAX 551551-0149

地域振興券の配布 りっとう元気アップ応援券

新型コロナウイルス感染症の流行により大きく影響を受けている家計への支援と市内経済の活性化を図ることを目的に、「新しい生活様式」の定着に向けた取り組みの一助となるよう、全市民を対象とした「りっとう元気アップ応援券（地域振興券）」を配布します。取扱店で買い物や飲食などに使用できますので、ぜひ皆さん活用ください。申請手続きは不要です。

■交付対象者

令和2年8月1日現在、本市に住民登録のある人

※世帯主に世帯員分を簡易書留で発送。

■交付額

1人当たり3千円分(500円券×6枚)

- ① 飲食店専用 1千円分
- ② 一般店専用 1千円分
- ③ 全店共通 1千円分

■交付時期

9月下旬から順次発送します。

■使用期間

令和2年11月1日～

令和3年2月28日

■使用方法

・登録された市内の店舗・事業所

(取扱店) などでの支払いに使用できます。

- ・額面以下の商品購入時に使用の場合おつりは出ません。
- ・現金との併用は可能です。

■取扱店

- ・取扱店などの詳細は、広報りっとう11月号や市HPに掲載します。

◆配偶者などからの暴力を理由に避難している人は、一定の要件を満たす場合、申請によって個別に配付します。市HPに掲載

の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて9月10日(休)までに左記へお持ちください。郵送も可能です。



☎5200・30088 (住所記載不要)

自治振興課

☎518-6705 FAX 551-0432

法定外公共物(里道・水路)の 占用や工事は許可手続きが必要です

■法定外公共物(里道・水路など)とは

道路法が適用される「国道・県道・市道」や河川法が適用される「二級河川」のように、法律が適用される公共物のことを「法定公共物」といい、一般的には里道や水路と呼ばれるいます。この法定外公共物の多くは、農道や農業用水路として利用され、栗東市法定外公共物管理条例において管理や必要な規制などを行っています。

法定外公共物は地域にとつて最も身近な公共財産で、個人や法人が無断で独占的に使用することはできません。占用や工事などには許可が必要で、無許可の占用や使用を是正するため、許可申請や払い下げなどの相談を受け付けています。

■法定外公共物に関する主な手続き

① 占用や工事の許可申請

法定外公共物管理条例に基づく許可を受けて、占用や工事を行うことができます。

- ・宅地前の水路に、出入りをするための橋を架けたい場合
- ・宅地内の雨水を水路に放流したい場合
- ・家の外塀を境界線に合わせて設置するため、一時的に里道を掘削したい場合

② 用途廃止申請(里道や水路の用途を廃止するとき)
法定外公共物の機能がない場合で、その用途の廃止をする手続きです。法定外公共物の払い下げを受ける場合には、用途廃止手続きをしてからでないと払い下げができません。

③ 普通財産譲渡申請(用途廃止された土地を売りたいとき)
用途廃止された土地は払い下げを受けることができます。申請者は原則として当該物件の隣接土地所有者で、申請後に不動産鑑定士の調査などにより譲渡価格が決定されます。

国土管理課 管理・用地係

☎551-0292 FAX 552-7000

スポーツ功労者顕彰受賞 おめでとつございます！

うますぎる栗東大使である、日本騎手クラブ関西支部の武豊騎手が文部科学省の令和元年度スポーツ功労顕彰を受賞されました。スポーツ功労者顕彰は、プロスポーツ史上特に優れた成果を上げた人や、多年にわたリスポーツの向上発展に貢献した人に贈られます。

デビュー以来、34年連続重賞勝利、歴代最多G1勝利など、日本の競馬史上において数々の記録を打ち立てたことが評価され、現役のJRAシヨッキーとしては史上初の顕彰となりました。顕彰にあたり、武騎手からコメントをいただきました。「このような名誉な賞をいただき心から光栄に思います。今日まで多くの方々や馬たちに支えられてきました。今後も頑張っていきたいと思いますので応援よろしくお願いします。」



同秘書広報課 広報・広聴係

551-0641 FAX 553-1280

ふるさと納税を活用した市民活動の支援制度の創設

『未来へつなぐ市民活動応援事業』って何？

今年度、新しくできた制度で、地域活性化や地域課題解決を目的に自主的に取り組む市民活動団体の事業を応援する仕組みです。本事業では、市が市民活動団体を募集し、応募された団体の事業について、公益性など審査を行った上で、支援希望団体の登録を行います。応援したい個人は、ふるさと納税を通して、寄附の活用先として支援希望団体を、選ぶことができます。未来へつなぐたい市民活動を応援することができるようになります。市は、支援希望団体の事業に対して、集まった寄附から事務費を差し引いた額を上限に、申請に基づき補助を行います。支援希望団体は、応援が受けられるよう活動PRを行い、寄附の活用先として選ばれることで、市から補助を受け、事業の継続的な実施につなげることができます。

『応援したい個人』のメリット

応援したい人は、この制度を使って団体の応援（寄附）をするのと、2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として全額が税額から控除されます。（税額控除には手続きが必要ですが、市外在住の人に限りふるさと納税の返礼品を受け取ることも可能です。）※団体を指定した寄附の受付は、11月1日以降を予定しています。

『市民活動団体』のメリット

市民活動団体にとっては、活動実績があっても、一から寄附を呼びかけることは大変ですが、市を通じて事業の魅力発信することで、寄附の呼びかけがしやすくなります。

『支援希望団体』に

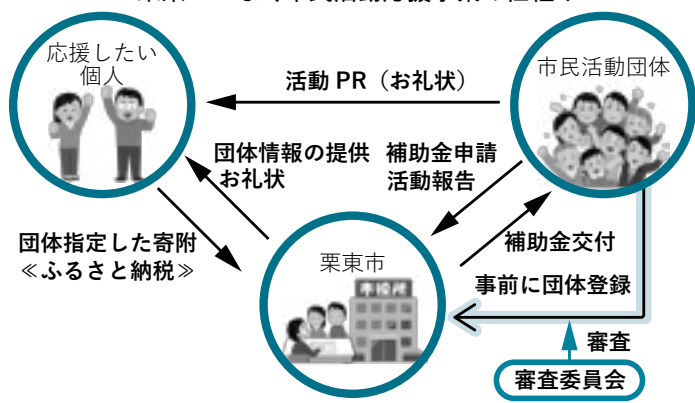
登録しませんか？

- 「未来へつなぐ市民活動応援事業」を活用し、資金調達に取り組みたい市民活動団体を募集します。
- ・個別相談・事前協議：9月1日（火）～9月15日（火） ※予約が必要です。
 - ・申込期間：9月1日（火）～9月30日（水） ※事前協議の上、お申込みください。
 - ・審査：10月11日（日） ※ヒアリング審査への参加が必要です。
 - ・その他：登録要件・申請書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。

同自治振興課 協働まちづくり係

551551-0290
551-0432

《未来へつなぐ市民活動応援事業の仕組み》





令和2年 国勢調査は インターネット回答にご協力ください!



インターネットの回答期間

令和2年 9月 14日(月)
~ 10月 7日(水)

国勢調査では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、今回は特にインターネットでの回答を推奨しています。お持ちのパソコン・スマートフォンやタブレットなどから回答いただけます。9月中旬以降に、国勢調査員が世帯へお配りする「インターネット回答利用ガイド(※10月30日(金)まで大切に保管ください。再発行はできません。)」をご用意いただき、10月7日(水)までに回答をお願いします。

■インターネット回答はここが便利です■

- 仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中不在にすることの多い世帯であっても、期間中は、24時間いつでもお好きな時間に回答できます。
- インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となり、国勢調査員が直接回収に伺うことはありません。
- 国に直接回答が送信されるため、回答内容を国勢調査員に見られることはありません。
※個人情報厳格に保護されます。
- 国勢調査では、「統計法」によって、厳格な個人情報保護が定められています。また、調査に従事する者(調査員、地方公共団体の職員など)には、守秘義務が課せられています。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化(SSL/ TLS方式)されています。また、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。

▼国勢調査員は、「国勢調査員証」「国勢調査従事者用腕章」「調査書類入れ(手提げ袋)」を携帯しています。



- 国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。必ずご回答をお願いします。

詳細は、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

国勢調査 2020

検索



問 元気創造政策課 統計係 ☎551-0493 FAX554-1123

非常災害用井戸の登録制度とは

FAX ☎
554551
- 0134
- 3866

問 上下水道課 浄水係



内、企業の登録4か所
(今年7月、1家庭より新規登録いただきました。)

| 学区 | 登録数 |
|-----|-----|
| 金勝 | 16 |
| 葉山 | 11 |
| 葉山東 | 1 |
| 治田 | 3 |
| 治田東 | 1 |
| 治田西 | 1 |
| 大宝 | 4 |
| 大宝東 | 2 |
| 大宝西 | 9 |
| 計 | 48 |

●令和2年7月登録状況(48か所)

本登録制度とは、あらかじめ井戸所有者から協力者を募り、災害時に近隣住民がトイレ、掃除などの生活用水の一部として利用できる井戸として登録・周知することにより、災害時に登録井戸を活用できるようにする制度で、「地域の助け合い(共助)」を後押しする制度です。
家庭にある井戸や企業が所有されている井戸の登録について更なるご協力をお願いします。

空き家も予防が大切です

■空き家を取り巻く情勢

空き家対策が全国的な課題となる中、昨年度多くの自治会にご協力いただき、空き家等現況調査を実施しました。その結果、本市の空き家数は348戸で県内でも低い水準ではありましたが、平成28年度調査と比べ73戸増加しました。

一方で、伸びた草木が隣家や道路に出ている、窓や屋根瓦が破損していたりと、適正な管理が行き届いていない、いわゆる管理不全空き家も増えています。こういった管理不全空き家は、昨今の豪雨や台風による災害の影響により、今後急激に増加する可能性があります。

■管理不全空き家に対する

本市の取り組み

管理不全空き家を放置することは、家屋などの倒壊や衛生上の問題といった周囲への影響が懸念されます。空き家の屋根瓦の落下により被害を受けた人から賠償を求められる場合もあり得ます。

また、特に状態が悪く、周囲に悪影響を及ぼす危険性の高いものは「特定空家等」に認定され、法

律に基づいた勧告を受けると、住宅用地特例から除外され固定資産税が上がるなど所有者や管理者にさまざまな負担が強いられます。

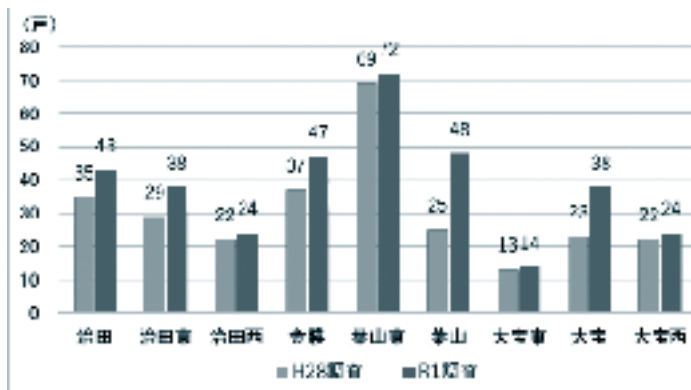
本市では、そのような管理不全空き家を減少させるために、「東市特定空家等 認定マニュアル」に基づいた空き家の実態調査を実施しています。この調査は市職員や建築・不動産関係などの専門家による立入などの調査を行い「特定空家等」と認定された物件は、その所有者などに対し法律に基づき指導などを行っています。

■皆さまへお願い

空き家を管理不全な状態にさせないためには、定期的な空き家の状態確認が重要です。例えば、屋根瓦やアンテナが破損・剥落していないか、窓やドアのガラスが割れていないかなど外観やお庭の状況を目視するだけでも空き家の状態悪化を防ぐことに大きく繋がります。万が一破損などの状況が確認されたら、早期の修繕が更なる状態悪化の予防となります。危険な空き家を減らしていくためにも、定期的な空き家の状態確認に

ご協力をお願いします。

また、周囲に管理不全だと思われる空き家がありましたら、市役所住宅課までご連絡ください。



学区別の空き家数（令和元年度調査）▲

■住宅課 住宅係

☎ 552551-0347
FAX 552551-7000

くりちゃんバス・タクシーの運行が変わります

くりちゃんバス・タクシーは、皆さんの日常生活における移動手段の確保などを目的に、多くの人に利用いただいています。今年10月1日より、更なる利便性向上と効率的運行の両面から、路線や時刻の見直しを行います。

■主な改正内容

- 草津駅・手原線：リチウムエナジーシヤパン前付近への運行開始
- 宅屋線：時刻の見直し
- 葉山循環線：治田循環線と分離・2便増・北尾団地まで延伸
- 治田金勝線：葉山循環線と分離・2便増・金勝地域まで延伸
- 金勝循環線：一般路線バスとの乗り継ぎを考慮した時刻の見直し
- 大宝循環線：変更なし

■時刻表について

新しい時刻表とルートは自治会を通じて10月に各戸配布を行います。10月1日以降はホームページからもご覧いただけます。

(<http://kuchan-bus.com/>)

■交通安全課 交通政策係

☎ 552551-0291
FAX 552551-7000

9月は「同和問題啓発強調月間」

毎年9月は「同和問題啓発強調月間」です。この期間は、県内各地において、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向け、啓発が行われます。

この機会に、同和問題やさまざまな人権問題について考えてみませんか。

■差別はいつか自然になくなる？

「そっとしておけば、部落差別はいつか自然になくなる」という考え方は、差別を受けている人たちにとっては、我慢を強い続けることになり、あやふやな情報やうわさが、かえって差別意識を広げてしまうことにつながります。差別をなくすためには、私たち一人ひとりが人権意識を高め、正しく学ぶことが大切です。

本市では、人権に携わる関係団体の協力のもと、さまざまな人権問題についての学びの機会を提供出来るよう「じんけんセミナー栗東」などに取り組んでいます。また、次代を担う子どもたちの人権意識の高揚に期待し、保育園・幼稚園・幼児園・小学校での「人権教室」にも、積極的に取り組んでいます。

■インターネットの向こう側を調べてみましょう！

インターネットの利用がわたしたちの生活に定着し、生活の利便性向上や、コミュニケーションの輪が広がる一方で、ネット上での差別的な情報の掲載・拡散が大きな問題となっています。最近では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者やその家族、医療関係者などに対する誹謗中傷や不確かな情報の書き込みが、新たな人権問題となっています。

ネット上では、差別的な内容や誤った情報などが一瞬で拡散されてしまう上に、それらを取り消すことは、非常に困難です。一人ひとりが画面の向こう側には、誰かがいることを忘れずに、人権意識を持ちながら、インターネットを利用するようにしましょう。



閩人権政策課 人権啓発係

☎ 551-0108 FAX 554-1123

9月10日は下水道の日

下水道の役割のひとつ「浸水の防除」を念頭に、台風シーズンにちなんで9月10日と定められました。この日を機に、下水道の役割や正しい使い方について考えてみませんか。

■下水について

家庭や工場から出る「汚水」と、街に降った「雨水」を合わせて「下水」と呼びます。本市の汚水は、道路や地面の下の汚水管を流れて矢橋帰帆島の浄化センターで、きれいな水にしてから琵琶湖に放流されています。この汚水処理によって、私たちの生活衛生が保たれ、環境が保全されています。

雨水は、汚水管とは別の道路側溝や雨水管によって河川に流すことで、まちを浸水から守る役割を果たしています。

■下水を利用するときの注意点

- 下水道の施設は、大部分が地下にあり、損傷時の修理は大変です。次のことに注意し、利用してください。
- トイレには、トイレットペーパー以外のものは流さない。
- アルコールやガソリンなど、揮発性や引火性の高い溶剤などは流さない。
- 野菜くずや残飯、髪の毛などの固形物を流さない。
- 下水道管の中で固形化する天から油などの廃油を流さない。

閩下水道課 管理係

☎ 551-0135 FAX 554-3086

野焼きはやめましょう

ごみの焼却による煙や悪臭に関する苦情が多く寄せられています。野焼き(野外焼却)による煙が周辺住民の大変な迷惑となっています。

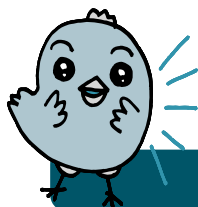
野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されており、健康被害をもたらすほか、火災の原因となる危険性があるので絶対に行わないでください。また、焼畑などの農業を営むためにやむを得ない焼却など、例外として認められている事例もあります。生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を中止していただくこともあります。

刈り取った草や剪定した枝を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、適正に処分してください。



閩環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 FAX 554-1123



子育て情報

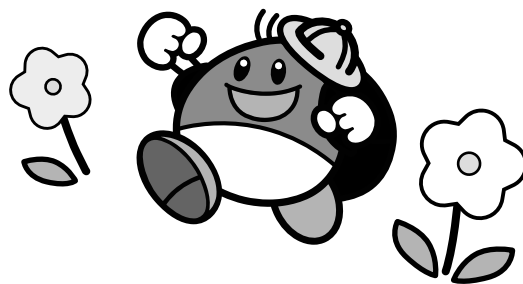
就園に向けて

「いよいよ数か月後には入園」と意識しだすと、それほど気にしていなかったわが子の姿が気になり始めますね。例えば、自力で衣服の着脱はできているか？オムツが外れトイレで排泄ができているか？食事は自分で食べられているか？などをよく耳にします。確かに、これらが入園までに自分でできるようになっていることは、子どもが園での生活を健やかに送るための手立てになります。しかし入園間近の数か月のうちに子どもが自力で習得できるわけではありません。

そこで必要になるのが毎日の生活の中での大人の丁寧な言葉かけや関わりです。「どうしてできないの」と否定的な言葉を使うより、「こうやってみたらできるよ」と肯定的な言葉をかけ、できた時には一緒に喜び褒めることが子どもの「自分でやってみたい」という意欲を育むことに繋がります。

そして生活習慣の自立とともに、入園に向けて見直したいのが生活リズムです。入園すると毎朝同じ時間に登園することになりますが、生活リズムも子どもが自力で身につけられるものではなく、大人の関わり方が影響します。また短期間で身につくものではないため、ぜひこれを機に親子で早寝早起きに意識的に取り組んでみましょう。

園にはたくさんの友だちがいて、楽しいことが待っていることを伝えてあげるなど、入園への期待が持てるような言葉かけをしましょう。そして、子どもが話すことを受け止めてあげ、安心してなんでも話したくなるような関係性を作り、親子で楽しく入園準備を進めましょう。



岡地域子育て包括支援センター
☎ 551-2370 FAX551-2330

格安スマホ 契約内容に注意！

<相談事例>

格安スマホに興味を持ち、契約内容について問い合わせた上で申し込んだ。「通信状態は変わらず今より料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」との説明だったので、今までと同じ通話方法で使用していた。しかし、契約後2か月間で約3万円もの高額な通話料を請求された。契約書には「10分以内の通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていた。

<助言>

格安スマホは今までの携帯電話会社と同じサービスが利用できるとは限りません。サポート内容や問合せ方法など契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。無料通話は独自のアプリを使用するなど、格安スマホ会社により指定のサービス提供方法があり注意が必要です。契約についてトラブルが生じた場合は、早めに消費生活相談窓口へご相談ください。

岡自治振興課 消費生活相談窓口（相談無料）
9:15～12:00/13:00～16:00（平日のみ）
☎ 551-0115 FAX 551-0432
滋賀県消費生活センター（相談無料）
9:15～16:00（平日・土曜）
☎ 0749-23-0999



草津警察署安全伝言板

◆秋の全国交通安全運動の実施◆

9月21日(祝)から9月30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

- 子どもや高齢者を見かけたら、徐行または一時停止し、思いやりを持った運転をしましょう。
- また、高齢ドライバーは、運転への不安を感じたら、自主返納する勇気を持ちましょう。
- 自転車に乗る人も交通ルールを守りましょう。スマホやイヤホンをしながらの運転や、信号無視は絶対にやめましょう。
- シートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。
- 少しでもお酒を口にしたら、運転は絶対にやめましょう。

岡草津警察署 ☎ 563-0110 FAX563-0116

りっとう 再発見 ①61

「旧村歌」

岡栗東歴史民俗博物館

☎ 554-2733 FAX 554-2755



「葉山村歌」を作り直した武村延吉（前列右側）
『鑄物師の郷・辻の歴史』より

入学式・卒業式や運動会といった学校行事のさまざまな場面で歌われる校歌。周辺の自然や環境、歴史、未来への思いなどが歌われた校歌は、卒業してからも身近な歌の1つであり、ふと懐かしく思い出したり、口ずさんだりするという経験がある人も多いのではないだろうか。

校歌ほど身近ではありませんが、都道府県や市町村といった自治体で、歌を持っている場合があります。本市は市歌を持っていませんが、滋賀県内では、県が「滋賀県民の歌」という県歌を、また、10ほどの市町が歌を持っており、成人式などの式典で歌われているようです。

さて、現在は市歌を持っていない本市ですが、栗東時代の昭和36（1961）年には「栗東音頭」「栗東小唄」といったいわゆる「当地ソング」が作られているほか、昭和29（1954）年に栗東町が誕生する以前の旧村（治田・金勝・葉山・大宝の4か村）時代に、金勝・葉山・大宝の3つの村で歌われた「村歌」が広く知られています。

そのうち、葉山村では、明治33（1900）年に葉山小学校の教師・山本美清によって作られ、その後、昭和8（1933）年に葉山村の助役・武村延吉によって作り直された「葉山村歌」が歌われていました。また、井口天神社（辻）

や出庭神社（出庭）の神職でもあった武村延吉は、葉山小学校の教師を務めていたこともあり、葉山小学校の「創立記念日の歌」を作詞したことでも知られています。そのほか、大宝村の「大宝村民歌」、金勝村の「金勝行進曲」が知られていますが、いずれの歌でも地域の自然や環境、名所旧跡が歌われており、地域の特色を知ることができます。このうち、「金勝行進曲」は、金勝小学校の古い校歌（金勝尋常小学校行進曲）として地元音楽愛好家グループによって歌い継がれており、昨年金勝小学校の音楽会で披露されました。

なお、これらの村歌の歌詞は、平成3（1991）年に発行された『りっとうのうた』に掲載されています。旧村時代に歌われた村歌をとおして、かつての栗東のすがたに思いをはせてみてはいかがでしょうか。



「金勝行進曲」を歌い継ぐ歌声喫茶の皆さん

《大宝幼稚園》「みんな友だち、励まし合って大きくなあれ」

先日、Aちゃんが鉄棒の前回りに挑戦していたところ、Bちゃんが「練習すればできるよ」と励ます姿がありました。二人は手にできた、まめを見せ合いながら、「がんばりまめができたね」と嬉しそうに話していました。

また、リレーでは、抜かされながらも最後まで懸命に走ったCちゃんに対し、「Cちゃん速かったなあ」と、声をかけるDちゃんの姿もありました。

友だちからの励ましのことは、子どものがんばる力につながります。友だち同士、励まし合い、高め合いながら、ともに成長できるように見守っていききたいと思えます。



岡栗東
幼稚園課

☎ 554551
0424
0149

よりよく生活する
ための12か条 ②9



認めよう 人の数だけ ある人権
～2019年度 21世紀スローガンコンテスト 優秀賞作品～

うますぎる 栗東

RITTO
SHIGA, JAPAN

美味しい! みごとな料理
上手い! たくみな技術
旨い!! 暮らしの知恵
馬!!! 栗東といえば
など、まちの「うますぎ!」を紹介します。

うますぎ★ブランド

チャレンジ農業塾に第1期生が入塾



第一期生 杉嶋和美さん (写真右)

栗東市内で営農を目指す就農者の定着を促進し、また農業で起業を希望する人を足元から支える支援システムとして、市・JAをはじめ関係機関により「栗東市チャレンジ農業塾協議会」を令和2年2月に設立しました。

チャレンジ農業塾では、市内の農産物直売所

をはじめ本格的に卸売市場などへの出荷を目指す新規就農・定年帰農者を対象に、農産物の生産に必要な知識や技術を学べる受講コースを設けています。

受講コースは、イチジク、ミニトマト、菊の3講座を設けており、今年6月から「いちじくコース」に第1期生として、杉嶋和美さんが入塾されました。

杉嶋さんは、他市で10年近く農業経験を積みながら、自身の経営計画を練ってこられました。いよいよ拠点となる農地を決め、栽培品目を「栗東いちじく」などの果物に定め、起業されます。

チャレンジ農業塾は、栗東農業の後継者を確保するため、意欲ある就農希望者を応援します。興味のある人は、下記まで連絡してください。

圃農林課 農政係

☎551-0124 FAX551-0148

馬のまち★栗東コラム

三冠馬への期待

栗東トレーニング・センター（以下、栗東トレセン）では、夏を越して秋のG1シーズンへ向け、日々競走馬のトレーニングが行われています。

この春のシーズンは、中央競馬も新型コロナウイルスの影響を受けて無観客競馬でレースが行われました。栗東トレセンでも、関係者の感染防止のため入場制限をはじめとする各種感染症対策を実施されています。

その中で、今年の3歳馬によるクラシック戦線は牡馬・牝馬ともに無敗の二冠馬が生まれています。まず、牡馬はコントレイル号（栗東・矢作厩舎）が皐月賞と日本ダービーを無敗で制覇。牝馬はデアリングタクト号（栗東・杉山厩舎）が桜花賞とオークスをこちらも無敗で制覇しています。

それぞれの主戦騎手である福永祐一騎手、松山弘平騎手は、栗東所属ということで栗東トレセンでも期待の高まる秋を迎えられます。両馬とも三

冠馬（過去80年あまりで牡馬の三冠馬は7頭、牝馬の三冠馬は5頭）の称号を得るために、10月の京都競馬場で行われる菊花賞、秋華賞の両G1レースが最大の目標となります。更に今年は、牡馬と牝馬が同年に無敗の三冠馬が登場する快挙にも期待が高まり、前哨戦も含めて無事にレースに臨んでほしいところです。

新型コロナウイルスの関係で競馬場での観戦に制限がある現状ですが、各メディアを通じて日本競馬の歴史的な瞬間をお楽しみください。

圃企業立地推進課 JRA 連携係

（協力：JRA 栗東トレーニング・センター）

☎ 551-0239 FAX554-1123



つくろうよ えがおいっぱい の ありがとう

～令和元年度人権啓発作品 標語の部 佳作作品～

疫病退散！アマビエ塗り絵展

8月16日～22日（北浦団地自治会館）

今年度中止となった地蔵盆の代わりに企画として、疫病退散にご利益があるとされる妖怪「アマビエ」の塗り絵展が行われました。参加者の皆さんが感染症の終息や健康を願い制作した48枚の作品が展示されました。



7月17日（市役所）

全国農業会議所会長表彰は、農業委員など5期以上務められた人や、農業委員会会長などの役員を歴任し、他の農業委員の模範となるような功績を残された人へ送られる賞です。

本市からは今期で退任される谷口彰さん、杉田聡司さんの2人が表彰されました。



8月5日（市役所）

日本たばこ産業株式会社から社会貢献の一環として、喫煙所パーティション（栗東駅東口、栗東駅西口、手原駅）を寄贈いただきました。駅前の分煙対策に活用させていただきます。

全国農業会議所
会長表彰

喫煙所パーティションを
寄贈いただきました



7月29日（西部・南部森林整備事務所）

滋賀県林業協会会長より、令和2年度林業功績者の表彰が行われました。この賞は地域林業事業の発展や振興に貢献されるなどした個人や団体へ贈られるものです。

本市からは山本正一さん（写真左）、高田治さんの2人が表彰されました。

林業功績受賞者表彰



7月30日（市役所）

本市と株式会社サンキが「災害時等における無人飛行機による情報収集（映像撮影）に関する協定」の調印式を行いました。市内で災害などが発生した場合には、ドローンの運用により被害状況などの確認を行い、安全で迅速な情報収集が行えるようになります。

災害に関する
協力協定を締結

新型コロナウイルス感染症予防対策などのため寄付をいただきました。ありがとうございました。

◇寄付金 明治安田生命保険相互会社（敬称略・8月18日時点）



平和学習 へいわについてかんがえよう！



8月7日(コミュニティセンター葉山東)

絵本の読み聞かせやアニメーション「字のないはがき」の鑑賞のあと、戦争当時に小学生だった多羅尾進さんから戦時中の生活や実際に空襲に遭った時の貴重なお話を伺いました。また、講義室には当時の暮らしや学校での様子などの写真の展示もあり、75年前の戦争を振り返り、平和の尊さを考える時間となりました。



親子でパン作りに挑戦

7月29日(コミュニティセンター金勝)

毎年好評の親子ベーキング教室が今年度も開催されました。

モンペおばさんと慕われる中井あけみさんの指導のもと、4組9人の親子がパン作りに挑戦しました。栗東産の米粉を使った「動物パン」と「ちぎりチョコパン」の焼き上がりをわくわくしながら楽しみに待つ親子の姿がありました。



名画でびっくりコラージュ

8月11日(コミュニティセンター葉山)

滋賀県立近代美術館の出前講座で、コミセンの自主企画事業として開催。滋賀県立美術館の学芸員とボランティアが講師となり、小学生が近江八景など滋賀県の風景画を元にして、オリジナルのコラージュ(貼り絵)を作成しました。出来上がった作品はラミネート加工をし、下敷きとして持ち帰りました。



■国際消防救助隊（IRT）とは？
海外で大災害が発生した際に、被災国や国際機構の要請により、警察庁や海上保安庁とともに国際緊急援助隊の救助チームとして被災国へ派遣され、救助活動を行う部隊です。現在全国77消防本部、599人の救助隊員から編成され、高度な救助資機材や技術を活用し、近年では平成27年のネパール地震など、これまで21回の派遣実績があります。滋賀県内では消防本部、12人が登録されており、湖南広域消防局では6人の隊員が登録されています。毎月15・16日が当消防局の当番日になっており、この当番日に要請があった場合は24時間以内に成田国際空港に駆けつけ、海外の被災地に向かっています。



若代 卓三さん（写真右 40歳・目川）

平成10年消防士として採用。平成20年救助隊任命。平成26年よりIRT隊員に登録。現在は中消防署（栗東市）で勤務。
平成19年3月 能登半島地震 派遣
平成23年3月 東日本大震災 派遣

生石 直也さん（写真左 39歳・岡）

平成12年消防士として採用。平成16年救助隊任命。平成30年よりIRT隊員に登録。現在は北消防署（守山市）で勤務。
平成19年3月 能登半島地震 派遣
平成23年3月 東日本大震災 派遣

国際消防救助隊が一員となっている国際緊急援助隊救助チームは、平成22年に国際捜索救助諮問グループ（INSARAG）の国際評価で最も能力の高い「重（ヘビー）」の格付けを認定され、平成27年の再評価でも再び同じ格付けを保持しています。
■IRTは「愛ある手」
被災国に愛の手を差しのべるという意味と英語の発音「アイアーリテイ」をかけて「愛ある手」という愛称で呼ばれています。
■国際消防救助隊になるには？
一定の基準を満たし登録された77の消防本部に所属していることが条件になります。その中からさらに精锐の救助隊員だけが選抜され、特別な訓練を受けます。



国際消防救助隊合同訓練の様子

■思いを聞きました。
若代さん…要救助者を安全・迅速に救助するのはもちろんのこと、チームとして隊員同士が連携し、現地の人に迷惑をかけずに全隊員がけがなく帰国できるように、日頃から常に高い意識を持って訓練に励んでいます。選ばれた以上は、全力で救助にあたり、訓練で培った知識や救助技術を若手職員に受け継いでいくことが大切だと思っています。
生石さん…国際消防救助隊としての派遣実績はありませんが、「必ず助ける」という強い使命を胸に、いつでも国際消防救助隊として出動できるように日々訓練に精励しています。湖南広域消防の代表として恥ずかしくないように、さまざまな想定訓練を行い、救助隊員としての知識や技術の向上に努めています。

軽費老人ホーム 入居者募集中

豊富な経験と実績があなたの幸せな老後をしっかりとサポートします
今がチャンス！
夫婦部屋・個室とも空いています。

高齢者ケアの総合施設 体験利用・ショート利用可
60歳から入居可

社会福祉法人 八起会
石部ケアハウス ☎0748-77-0025
〒520-3112 湖南市丸山4丁目5番1号 ※お気軽にお電話ください。
http://www.hachikikai.com FAX 0748-77-0370

有料広告

募集中

広報りっとうに
広告を出しませんか？

「広報りっとう」は市内約26000戸に毎月直接配布しています。お店や、教室などのPRにお役立てください。

広告料（1号1枠） 本文30,000円
お知らせ版20,000円（制作料を含みます）
規格 縦55mm×横85mm、モノクロ
※詳細と空き状況は、市HPでご確認ください

問合せ…秘書広報課 TEL551-0641 FAX553-1280

広告欄 有料広告掲載のお申込み・お問合せは秘書広報課 ☎551-0641 FAX553-1280へ（掲載料金：本文最終ページ：1枠30,000円）
掲載内容のお問合せは、直接広告主へ。内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が推奨するものではありません。

